

<学校のきまり見直しサイクル>

下鳥羽小学校では、学校のきまりを児童とともによりよいものにしていくために、主に児童会の児童を中心に、見直しを行っていきます。

時期	取組内容
10月	<ul style="list-style-type: none">・教職員で学校のきまりの見直し内容を検討する。・見直し計画を作成する。
11月 12月	<ul style="list-style-type: none">・児童会本部の児童を中心に学校のきまりの内容を確認する。・必要に応じて児童会本部の児童で見直し内容を検討する。・全校の児童に児童会本部で検討した内容を周知し、意見を集約する。
1月 ～3月	<ul style="list-style-type: none">・見直し案を策定する。・必要に応じて、PTAや学校運営協議会委員から意見を聴取する。・入学説明会等で学校のきまりを周知する。
4月	<ul style="list-style-type: none">・学校ホームページ等に公表する。